

物品・役務の入札(見積)参加停止について

下記のとおり、愛荘町建設工事等入札参加停止基準に基づき入札参加停止措置を講じることに決定した。

令和8年2月13日

愛荘町長 有村 国知

記

- 1 入札(見積)参加停止措置業者 彦根観光バス 株式会社
- 2 入札(見積)参加停止理由 愛荘町建設工事等入札参加停止基準第2条第1項
別表第1 第5号(2)
(契約違反)

落札したにもかかわらず、契約を締結しなかったため。
- 3 停止期間 令和8年2月13日から3ヶ月
- 4 停止対象入札(見積)参加業種 物品・役務